

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【事業年度】	第32期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月
売上高 (千円)	2,124,341	2,242,452	3,035,527	4,588,864	4,019,454
経常利益 (千円)	435,858	458,211	737,082	1,211,019	477,043
当期純利益 (千円)	559,587	363,493	538,716	866,082	436,559
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	135,850	135,850	581,171	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	1,865,400	5,596,200	11,911,600	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	715,364	978,743	3,137,061	5,132,472	5,307,926
総資産額 (千円)	2,188,788	2,569,688	5,418,820	8,088,371	8,329,283
1株当たり純資産額 (円)	135.80	92.90	263.36	393.21	406.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (-)	15.00 (7.00)	10.00 (4.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.32	34.50	50.74	72.01	33.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	81.69	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.7	38.1	57.9	63.5	63.7
自己資本利益率 (%)	100.7	42.9	26.2	20.9	8.4
株価収益率 (倍)	6.15	10.34	24.90	16.16	26.34
配当性向 (%)	11.3	21.7	19.7	27.8	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,558	556,160	626,122	829,383	1,052,736
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,899	296,407	681,955	2,458,207	1,496,262
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,560	141,202	1,966,663	1,814,711	96,821
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	397,457	513,953	2,425,596	2,612,487	2,263,944
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (37)	76 (50)	85 (60)	107 (94)	120 (126)
株主総利回り (%)	183.8	206.6	671.4	630.4	494.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,590 823	904	2,040 1,747	2,281	1,263
最低株価 (円)	771 566	419	688 718	1,011	551

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等が含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 当社は、2017年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第30期の1株当たり配当額の間配当額は、当該株式分割実施後の1株当たり配当額に換算したものであります。
6. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第30期、第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、2018年11月27日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2018年1月1日より2018年11月26日までは東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。
8. 第28期及び第30期の 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	沿革
1965年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
1988年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
1992年（注）	オートバイ部品製造目的のT'sM'sR&D（現当社事業）を前田俊一（現代表取締役）が個人で創業
1997年9月	T'sM'sR & Dの事業をマルマエ工業有限会社が引継いでR & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
2001年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更（資本金10,000千円）
2003年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、高尾野事業所 新工場竣工
2004年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
2005年12月	高尾野事業所 第2工場竣工
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼働開始
2008年3月	高尾野事業所 第4工場竣工
2008年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼働開始
2011年4月	熊本事業所の閉鎖
2011年7月	事業再生ADR手続の成立
2015年1月	事業再生ADR手続による事業再生計画の終結
2015年6月	高尾野事業所 第5工場竣工
2015年10月	高尾野事業所 第6工場竣工
2016年11月	開発部の新設
2017年1月	高尾野事業所 第7工場竣工
2018年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
2018年4月	出水事業所（鹿児島県出水市）が稼働開始
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年2月	鹿児島県出水市大野原町（出水事業所）に本店（本社）移転
2019年5月	高尾野事業所 第8工場竣工

（注）個人事業部分については、月次の確定が困難なため月の記載を省略しております。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

(事業の内容)

当社の事業の内容は、半導体・FPD(1)等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造を行う精密部品事業の単一セグメントであります。

小型高精度加工機から国内最大クラスの門型5面加工機まで幅広い工作機械を駆使し、オートバイのレース用部品、発電所用蒸気タービン部品、防衛庁向け部品、医療装置部品、産業用ロボット部品、FPD製造装置関連部品、半導体製造装置関連部品及び太陽電池製造装置関連部品へ展開して参りました。現在は、主に半導体製造装置とFPD製造装置に使用されるチャンバーや電極等の真空パーツの製造が主力となっております。

当社の製造する半導体製造装置部品は、半導体チップを製造する工程のうち、CVD、エッチング、塗布、洗浄などの一般的に前工程と言われる工程で使用される真空パーツを製造しております。また、FPD製造装置関連部品は、液晶パネルを製造する工程のうち、CVD、スパッタ、エッチング、アッシング、塗布、貼り合わせなどの工程で使用される真空パーツが中心です。

当社は、半導体及びFPD製造装置の精密部品のなかでも、要求品質が高く複雑な形状であることから高い参入障壁を持つ真空パーツへ取組み、受注拡大を狙っております。また、独創的な製造手法や継続的な生産性改善手法等を組み合わせた、独自の生産方式(マルマエ生産方式)によりコスト低減を続け、市場価格の低下に先回りした対応を行っております。

各種製造装置の部品製造には切削加工だけでなく、溶接加工、ガンドリル加工、組立、輸送など、さまざまな工程と設備、そしてノウハウが必要です。当社では、これら複数の工程を一貫受注できるよう生産設備を増強し、技術面でもお客様の満足を得られるモノづくりを進めております。この一貫受注により、輸送コストが安い上に納期コントロールがしやすく、仕様変更にも迅速に対応できるほか、製造履歴の管理が徹底できることで、少量多品種の部品製造業としては高度な品質管理を行っております。一貫受注は製造だけにとどまらず、自社で大型高精度部品輸送用のエアサス付大型トレーラーとトラックを所有し、低コストな高品位輸送と短納期に対応しております。

精密部品製造において、一般的には、切削加工のプログラミング担当と工作機械のオペレーション担当が分かれています。当社では、主要な製造技術者に対し、オペレーションだけでなく、プログラマーとしての教育を行うことで量産品の試作やボリュームのある単品物についても短納期対応を可能としており、プログラマーの割合が多いことが当社の強みとなっております。また、当社のプログラマーはコンピュータで製図を行うCADやコンピューターでプログラミングを行うCAMなどITを活用できるデジタルな職人を多数育成し配備しております。

また、当社では、これまでのさまざまな分野での生産活動で培われたノウハウを基に、設計段階での構造提案やVE提案も行っております。アルミ素材の種類選択から、溶接構造、可動部品、熱変形、腐食など幅広い分野での提案が可能です。

当社の成長を支えてきた製造技術は、独創的な技術力等の「強み」を持つことで、時間短縮を行ったり、他社が作り得ない製品の受注を可能とすることで受注を生み出してまいりました。

現在は、市場環境が不安定で、先行きの見通しが不透明ではありますが、引き続き当社の試作能力及び生産キャパシティの拡大並びにさまざまな分野のモノづくりと切削技術の革新に努めております。

(製品分野)

半導体製造装置関連部品

用途：半導体製造装置及び検査装置を構成する真空部品です。

特徴：主に真空中で使用されるために気密性など高精度な仕上がりが要求されるほか、高温高電圧のプラズマ(2)にさらされることから高い耐電圧性能が要求されます。また、半導体製造のプロセスは非常に繊細であるため、製品の安定度が重要な要素となっており、試作とプロセス評価に長い時間が掛かりながらも、一旦装置に採用されると長期間変更されずに受注が継続します。また、プラズマにさらされることから消耗も激しく、定期的に消耗品需要もあり、新規装置の需要が無い場合でも消耗品需要が見込めます。

FPD製造装置関連部品

用途：液晶及び有機EL等の製造装置及び検査装置を構成する真空部品とその組み立てです。

特徴：チャンバーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンバー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが3m以上と大きく、形状が複雑で非常に歪み易い割に、厳しい平面度や位置精度など高精度が要求されるアルミ等の金属製部品です。大きさは違いますが、半導体部品と同様にプラズマにさらされる環境で、耐電圧や安定性が求められる重要部品です。

その他の分野

用途：スマートフォン筐体（ケース）の表面処理装置、太陽電池製造装置部品、オートバイのレース用部品、光学分野（カメラ・顕微鏡）・医療装置などの産業用装置部品などを製造しております。

特徴：各分野の最終製品を構成する部品のなかでも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミほか各種金属製の部品です。

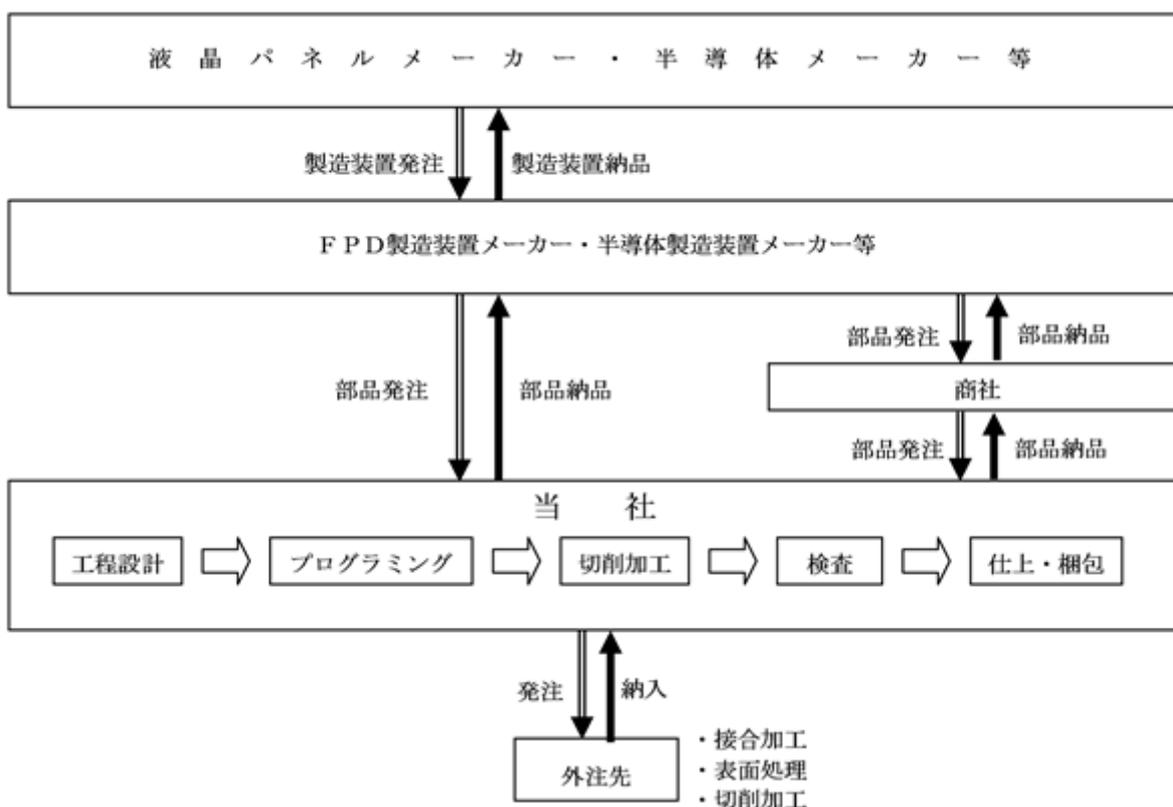
（生産拠点及び製造設備）

当社は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に生産拠点があり、2019年8月31日現在マシニングセンタ（ 3 ）68台、NC旋盤（ 4 ）28台、電子ビーム溶接機（ 5 ）2台及びその他7台の合計105台の工作機械を保有しております。

- 1 FPDFlat Panel Displayの略で薄型テレビの総称。
- 2 プラズマ高温高電圧の環境下で気体を構成する分子が電離し陽イオンと電子に別れて運動している状態であり、非常に高エネルギーで活性化している状態。活性化した状態を活かして金属の膜をエッチング（溶かして溝を掘る）するなどのプロセスを行います。
- 3 マシニングセンタ.....自動工具交換機能を持ち、回転する工具によって工作物を切削する工作機械。
- 4 NC旋盤旋盤は、回転している材料に刃物を当てて、円柱や円筒形状の部品を削る工作機械です。NC旋盤の"NC"とは、"Numerical Control（数値制御）"の略であり、数値制御によって操作される旋盤であります。
- 5 電子ビーム溶接機.....電子ビーム溶接機は、電子のビームを高速に加速し被加工物に照射することによって加熱・溶融させながら溶接する工作機械です。

（2）事業系統図

当社事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、精密部品事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

2019年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120 (126)	38.4	7.5	5,364

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度に比べて13名増加したのは、主として半導体分野の事業拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、基本理念として、以下の内容を掲げています。

1. 技術は究極を目指し
2. 競争と協調を尊び
3. 技術注力企業として社会に貢献する

当社は、お客様が技術的に困られている部分に対して解決の手法を提供することで存在の価値を顕現してきました。技術的に困るということは一般に知られていない技術が必要であるということですから、その解決に向けては過去の手法を探すのではなく、問題の本質的な部分を検討することを特に重視して、その解決に向けて現段階で考えうる最良の技術要素を選択できることを意図しています。

一般的に解決しがたい問題は、当然当社にとっても難しい課題となりますが、社内では、時には競い合いながら、時には協力しながら課題に対峙していきます。

当社は、経済を支える“モノづくり”のなかで、モノづくりの源流である部品加工にこだわっていきます。そしてさまざまな分野で総合メーカーを支えられる企業となるために、先端技術と供給力を持つ「部品加工のリーディングカンパニー」を目指します。

(2) 経営戦略等

当社は、「Innovation2021」と称して、2019年8月期から2021年8月期を期間とする新たな新中期事業計画を策定し、基本方針である「革新」をキーワードとしながら、生産手法や管理手法を革新することで永続できる企業を目指すことを目標としております。

新中期事業計画の基本的な戦略は、電子ビーム等の新しい接合技術や真空パーツ製造における自動化、また前後工程における協力会社とのオープンイノベーションを通じて新しい付加価値を創造することが柱となります。

なお、中期事業計画の策定については、当社の主な営業分野である半導体製造装置・FPD製造装置の市場環境の分析に新計画の目標と戦略を織込んだものでありますが、当中期事業計画に関する具体的な内容については2018年10月10日に開示いたしました「中期事業計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、新中期事業計画「Innovation2021」を通して、生産手法や管理手法の革新を計る指標として投下資本利益率であるROICを採用し重要な経営指標として位置付けており、同中期事業計画の期間中に資産ベース20%、負債ベース15%を目標としております。なお、当事業年度におけるROICは、資産ベース5.4%、負債ベース4.3%であります。

(4) 経営環境

当社の経営環境は、当社の属している市場環境に左右される一面を有しています。主な販売分野である半導体とFPDの市場は景気変動に伴い大幅な需要の変動が起きます。これらの変動に対応するために、新分野の拡大を行うとともに固定費の抑制を主な対応策としております。新分野の拡大につきましては、通常の営業活動に加え、研究開発も積極的に進める方針です。また、固定費の抑制につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、社内業務の切り分けと定型化を進め、有期雇用契約社員や派遣社員を活用する方針です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

競争の激化と受注価格低下

当社の属する業界は中小の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界のなかで、当社は参入障壁の高い真空パーツへ取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当社においてはR&Dの強化と人材育成に注力する方針です。

「人」に対する取組み

当社は、人の持つ技術力や営業力が最も重要な強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善が進みながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。このような状況から、多様な勤務形態を構成することで個々の負担を減らし、社員満足度の向上と人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

M&Aスキームの構築

当社は、新規分野の拡大や生産力の確保などの目的でM & Aを進める方針を持っておりますが、対象とする会社に未上場企業が想定されることから当該会社の連結ないし営業譲受のスキーム構築が課題となっております。

これは、一般的に中小規模の未上場企業において内部統制システムが構築されていないことや製造原価の把握が貧弱である場合があります。そのような企業に対し画一的な内部統制の構築や製造原価の把握を強いることは、場合によっては企業風土の破壊や生産性への悪影響を及ぼすことが懸念されます。管理体制の貧弱な企業に対して、どのような管理システムを構築するのか、また、企業風土と収益構造を維持したままの製造原価把握システムの構築は、今後の中小製造業のM & Aにおいては重要な課題です。これらの課題に対して具体的な案件を進めながら、可能な限り汎用的スキームを構築していく方針です。

2【事業等のリスク】

当社の業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要市場での需要の急激な変動について

当社は、主に半導体業界及びF P D業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、F P D業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。

当社におきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。

しかしながら、これらの景気変動によって、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近5年間の売上高及び製品分野別売上高の推移は下表のとおりであります。

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高(千円)	2,124,341	2,242,452	3,035,527	4,588,864	4,019,454
精密部品事業小計	2,124,341	2,242,452	3,035,527	4,588,864	4,019,454
半導体製造装置関連 部品(千円)	1,172,328	1,205,241	2,150,684	3,410,983	3,181,012
F P D製造装置関連 部品(千円)	575,958	947,897	771,000	1,060,634	657,016
その他(千円)	376,054	89,312	113,843	117,245	181,425

(注) 1. 売上高には消費税等が含まれていません。

2. 財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、製品分野別売上高については、当該監査を受けておりません。

(2) 価格競争について

当社の属する精密部品業界は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い厳しい競争のある業界です。それらの精密部品群のなかでも当社は、高付加価値部品を得意分野としております。

しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。

これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

当事業年度の販売実績上位3社の構成比率は、東京エレクトロン宮城株式会社が42.4%(前期構成比率31.4%)、日本発条株式会社が26.6%(前期構成比率32.9%)、東京エレクトロン九州株式会社が11.9%(前期構成比率11.8%)となっており、上位3社の構成比率が80.9%(前期上位3社構成比率76.1%)と4.8ポイント増加しております。

これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、1社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 財産権等について

当社は、他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっておりますが、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また当社が所有している特許においては特許が侵されるリスクがあり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 部品製造技術等のノウハウについて

当社が有する部品製造技術のノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。しかしながら、当社が有する部品製造ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 当社製品に不具合が生じた場合について

当社製品については、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生可能性があります。当社製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社及び当社の部品製造技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザーより製造物責任を追究される可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 研究開発(R&D)について

当社は自社事業の生産性向上と新技術開発及び新たな事業の創出などを目標としてR&D活動を実施しておりますが、活動が停滞した場合は、利益率の低下や投下資金の回収ができず、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 医療機器の法的規制等について

当社は今後医療機器の販売を予定しておりますが、医療機器は患者の生命及び健康に影響を及ぼす可能性があるため、品質の適正な保持、医療現場における正しい方法での使用が求められることから、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」において、製造から販売に至る各流通過程での遵守事項が定められております。当社は、同法に基づく第二種医療機器製造販売業を取得しておりますが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティ(販売履歴の記録)の実施等、同法が求める各種要件を満足できない場合は、医療機器の販売が行えない可能性があります。

(9) 訴訟等の可能性について

当社は今後医療機器の販売を予定しておりますが、販売を開始した時に当社の医療機器製造販売の業務において、商品の瑕疵、設置・調整の不備等があった場合、医療事故に繋がる可能性があります。また、販売に際しての仕様説明や納入後の取扱い説明の内容、仕入先の倒産等によるアフターサービス継続条件の変更など、取扱商品に関する様々な事項について取引先と見解の相違が発生する可能性があります。当社は、医療機器製造販売業で要求される品質管理体制を十分に整備したうえで、医療機器の販売を行う計画ですが、医療事故等が発生した場合、訴訟等に至ることが考えられ、その内容によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社の賃貸取引・管理及び製造物等に関連して、取引先から訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容・結果によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っており、一部の借入は変動金利であります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

最近3年間の有利子負債残高及び同残高の総資産に占める割合は下記のとおりであります。

回次	第30期		第31期		第32期	
決算年月	2017年8月		2018年8月		2019年8月	
残高	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
有利子負債残高合計	1,591,344	29.4	2,286,742	28.3	2,642,230	31.7
期末借入金残高	1,591,344	29.4	2,286,742	28.3	2,642,230	31.7
その他の有利子負債の残高	-	-	-	-	-	-
総資産額	5,418,820	100	8,088,371	100	8,329,283	100

(11) 今後の資金調達について

当社は、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関から資金調達をしております。資金調達については、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も運転資金及び設備投資資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関からの運転資金及び設備投資資金を調達できない場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

- (12) 今後の設備投資計画について
当社は、事業活動の拡大のための設備投資を実施しておりますが、近隣の土地や新規の建物及び設備等の取得が計画と乖離する場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (13) 企業買収・資本提携・事業譲受（M & A）について
当社は、M & Aにより取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (14) 大規模災害等に係るリスクについて
当社の生産拠点は、鹿児島県出水市及び埼玉県朝霞市に所在しており、その主要設備の多くを本社（鹿児島県出水市）に所有しております。当該地区において地震等の自然災害が発生した場合、及び原子力発電所事故による災害が発生した場合には被害を受ける可能性があります。
災害発生により生産活動ができない場合、人材の流出、顧客への製品納入の遅延、売上の低下、修復費用等により、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (15) 労働災害に係るリスクについて
当社の事業は、クレーン、フォークリフト、大型機械、ロボットの操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。当社は、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、労働災害及び事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、労働災害及び事故に伴う補償問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (16) 土壌汚染等の環境リスクについて
当社が保有する土地に土壌汚染対策法に定められた基準値を超える土壌汚染物質が存在しております。現時点においては対処不要の旨を県と確認しておりますが、汚染物質の対策等が必要になった場合、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (17) 業績予想及び配当予想の修正について
当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがって、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。
- (18) 配当政策について
当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元を努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合には、配当の実施をしない、あるいは予定していた配当額を減ずる可能性があります。
- (19) 繰延税金資産について
当社は、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額する事で、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (20) 為替相場の変動について
当社の前事業年度の輸出比率は3.5%、当事業年度の輸出比率は2.7%となっております。
為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるなど、今後の当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (21) 減損会計について
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。
今後の市場環境の悪化等の要因により、当社の事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社の事業所において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失の計上が必要となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが残りながらも、個人消費は持ち直し、企業収益は高い水準で底堅く推移したことなどから緩やかに回復いたしました。

当社の主な販売分野である半導体業界におきましては、市場環境の悪化に伴う設備投資の中止や先送りが継続していましたが、ロジック*1向けの設備投資の回復が先行して始まり、年度末にかけては、メモリ*2メーカー向けに設備投資再開の動きが出始めるなど、回復傾向がみられております。FPD業界におきましては、大型液晶向け設備投資が高水準で推移するなか、停滞していた中小型有機EL投資が再開しました。しかし、一方で、中国向けの大型液晶投資には、一部に中断の動きが出ております。

このような経済状況のもと、半導体分野では、当社は次世代の量産品につながる試作品の受注に力を入れつつ、前事業年度に取得した出水事業所の整備や自動化設備の構築を行いました。また、新規に採用した社員の教育や試作能力の強化に注力いたしました。FPD分野では、大型電子ビーム溶接機*3（EBW）の設置を進め、受注活動を行っております。その他分野におきましては、太陽電池製造装置部品の受注に注力いたしましたが、市場環境の変化から投資計画が先送りされており、受注に至りませんでした。

費用面では、前事業年度において設備投資した出水事業所の生産設備等に関連する減価償却費や労務費等の増加により製造原価が増加いたしました。なお、足元では市場環境の停滞により工場稼働率は落ち込んでおりますが、来春以降に予想される市場回復に向けて増加した生産力は維持する方針を持っております。

また、申請を行いながらも、決定時期を保守的に翌年度と見込んでいた企業立地促進補助金が年度内に確定し特別利益113百万円が発生いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高が4,019百万円(前期比12.4%減)、営業利益は495百万円(前期比59.9%減)、経常利益は477百万円(前期比60.6%減)、当期純利益は436百万円(前期比49.6%減)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

*1 ロジック半導体とは、演算や論理処理を行う半導体素子です。

*2 メモリ半導体とは、記憶を保持する半導体素子です。

*3 電子ビーム溶接機とは、真空中でプログラム通りに、高出力の電子ビームを使い溶接を行う装置です。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,263百万円となり、前事業年度末と比較して348百万円減少しております。

主な要因は、営業活動によって獲得した1,052百万円のキャッシュ・フロー及び、有形固定資産の取得等を行った投資活動に伴う支出1,496百万円並びに長期借入金による収入により財務活動によるキャッシュ・フローが96百万円であったことによるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、1,052百万円（前年同期は829百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益585百万円、減価償却費500百万円を計上したこと、利息の支払額18百万円、売上債権の減少による資金の増加401百万円、たな卸資産の減少による資金の増加29百万円、仕入債務の減少による資金の減少27百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,496百万円（前年同期は2,458百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,452百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、96百万円（前年同期は1,814百万円の獲得）となりました。これは長期借入れによる収入700百万円、長期借入金の返済による支出344百万円、配当金の支払による支出258百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年 8月期	2016年 8月期	2017年 8月期	2018年 8月期	2019年 8月期
自己資本比率(%)	32.7	38.1	57.9	63.5	63.7
時価ベースの自己資本比率(%)	167.2	146.4	278.1	187.8	138.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.0	2.2	2.5	2.8	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	29.8	22.9	29.2	50.7	56.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載に代えて製品分野別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品(千円)	3,175,684	7.4
F P D製造装置関連部品(千円)	655,549	37.4
その他(千円)	69,342	124.0
合計(千円)	3,900,577	13.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品	2,897,130	18.0	391,738	42.0
F P D製造装置関連部品	757,468	26.6	340,352	41.9
その他	36,211	47.4	4,916	87.1
合計	3,690,810	20.4	737,006	22.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分野別に示すと、次のとおりであります。

製品分野別の名称	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
半導体製造装置関連部品(千円)	3,181,012	6.7
F P D製造装置関連部品(千円)	657,016	38.1
その他(千円)	181,425	54.7
合計(千円)	4,019,454	12.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本発条株式会社	1,507,535	32.9	1,070,063	26.6
東京エレクトロン宮城株式会社	1,439,649	31.4	1,704,021	42.4
東京エレクトロン九州株式会社	543,126	11.8	478,390	11.9

3. 最近2事業年度の主な輸出先、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
シンガポール	162,332	100.0	108,676	100.0
合計	162,332 (3.5%)	100.0	108,676 (2.7%)	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載していません。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が4,019百万円であり、前期比で12.4%減少いたしました。これは、半導体分野において前年度まで市場をけん引していたメモリ向けの投資が停滞したことや、FPD分野において第6世代のガラス基板を使う有機EL向け投資が停滞したことなどが要因です。また、営業利益は495百万円で、前期比59.9%減少いたしました。これは、売上高の停滞に加え、出水事業所を中心とした設備投資を進めたことに伴い減価償却費が増すなど製造原価の増加によるものです。これらの結果、当期純利益は436百万円となり、前期比で49.6%減少いたしました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、今後の柔軟な設備投資や事業取得、あるいは急激な市況変動にそなえるため、一定水準の手元流動性を確保しておく方針を持っております。そのため、手元資金に余裕があっても設備投資の一部には金融機関からの借入を充てるなどの方策をとっております。また、設備投資に対しては償却期間に見合った長期借入金を充当し、日常発生する運転資金には自己資金および短期借入金を充てる方針を持っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、半導体及びFPD業界の先端技術分野の技術革新に対応していくための精密部品製造技術の研究開発及び将来の新規事業に向けた製品の研究開発の2つを進めております。

なお、当社の研究開発活動の主な内容は以下のとおりです。

半導体製造装置関連部品及びFPD製造装置関連部品における新製品の試作提案、既存製品製造の効率化研究や高精度加工の基礎技術研究

当社の高尾野事業所製造課R&Dグループにおいて、最新鋭の工作機械を使用し研究活動を行っております。研究開発スタッフは、7名体制で既存のマシニングセンタ及びNC旋盤のほぼ全般を扱える技術者です。

新事業分野への参入としてリハビリ装置と作業筋力補助ロボットの研究開発

新規事業分野における研究開発は、より迅速かつ効率的な開発業務の遂行を目指すため、2016年11月に開発部を新設しました。研究開発スタッフは、8名体制で行っております。

なお、リハビリ装置と作業筋力補助ロボットの研究開発は、2015年12月より鹿児島大学大学院理工学研究科機械工学専攻の余研究室と共同で行っております。この共同研究の期間は複数年に及んでおります。

a. リハビリ装置...脳卒中の後遺症等による片麻痺に対して有効とされる促通反復療法を省人化・ロボット化するためのリハビリ装置を、鹿児島大学の独自の特許技術などを用いて実用化する研究開発を行い、装置の製品化を目指しております。進捗状況といたしましては、鹿児島市内の病院で試作した実証試験機を用いた実証試験を行い、良好な結果が得られております。現在は、医療機器認証を目的とした機能、構造の設計変更を行っており、次の段階である機器認証に進めたいと考えております。

b. 作業筋力補助ロボット...鹿児島大学独自のパワーアシストロボット特許技術を用いることで、身体の移動や屈曲を伴う作業の身体負荷を軽減するための研究開発を行い、開発技術の実用化・製品化を目指しております。

研究開発全体について、今後の取り組みとしましては、引き続き既存分野への研究開発を進めるほか、新事業分野への参入としての研究開発では、まずはリハビリ装置の製品化を優先して行っております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は25百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は1,530,180千円であります。これは主に建物並びに機械及び装置の資産の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
出水事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	881,461	990,760	427,069 (72,330)	11,705	2,310,996	71
高尾野事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	808,207	882,642	212,197 (16,710)	5,053	1,908,099	139
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	精密部品事業	生産設備等	62,817	151,868	117,777 (1,109)	1,207	333,670	30
計			1,752,486	2,025,271	757,043 (90,150)	17,965	4,552,766	240

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2019年8月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (面積㎡)	年間リース料 (千円)
出水事業所 (鹿児島県出水市)	生産設備等 (リース)	71	72,330	3,670

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年10月21日～ 2014年10月24日 (注)1	普通株式 11,400	普通株式 1,865,400 A種優先株式 246	2,850	135,850	2,850	125,850
2015年5月14日 (注)2	-	普通株式 1,865,400 A種優先株式 246	-	135,850	106,000	19,850
2015年5月29日 (注)3	A種優先株式 246	普通株式 1,865,400 A種優先株式 -	-	135,850	-	19,850
2015年9月1日 (注)4	普通株式 3,730,800	普通株式 5,596,200	-	135,850	-	19,850
2017年3月1日 (注)5	普通株式 5,596,200	普通株式 11,192,400	-	135,850	-	19,850
2017年8月8日 (注)6	普通株式 560,000	普通株式 11,752,400	346,746	482,596	346,746	366,596
2017年8月28日 (注)7	普通株式 159,200	普通株式 11,911,600	98,575	581,171	98,575	465,171
2018年7月24日 (注)8	普通株式 1,000,000	普通株式 12,911,600	578,225	1,159,396	578,225	1,043,396
2018年8月9日 (注)9	普通株式 141,400	普通株式 13,053,000	81,761	1,241,157	81,761	1,125,157

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. A種優先株式246株を取得及び消却したことによるものであります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 有償一般募集（公募による一般募集）
 - 発行価格 1,321円
 - 発行価額 1,238.38円
 - 資本組入額 619.19円
 - 払込金総額 693百万円
7. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 - 発行価格 1,238.38円
 - 資本組入額 619.19円
 - 割当先 S M B C 日興証券株式会社
8. 有償一般募集（公募による一般募集）
 - 発行価格 1,220円
 - 発行価額 1,156.45円
 - 資本組入額 578.225円
 - 払込金総額 1,156百万円
9. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 - 発行価格 1,156.45円
 - 資本組入額 578.225円
 - 割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	16	56	34	5	7,437	7,562	-
所有株式数(単元)	-	14,478	2,039	1,604	5,048	23	107,317	130,509	2,100
所有株式数の割合(%)	-	11.09	1.56	1.23	3.87	0.02	82.23	100.00	-

(注) 自己株式150株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	4,818,100	36.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	750,600	5.75
前田 美佐子	鹿児島県出水市	504,000	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	248,300	1.90
前田 良子	鹿児島県出水市	180,000	1.38
川本 忠男	鹿児島県鹿児島市	172,700	1.32
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	168,000	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	159,500	1.22
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	136,200	1.04
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41	122,900	0.94
計	-	7,260,300	55.62

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,050,800	130,508	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	130,508	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	47,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	150	-	150	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営施策の一つとして認識しており、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、配当による株主への利益還元に努めることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は44.8%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算は、段階的に配当性向の考えを取り入れたいと考えております。なお、2018年10月10日発表の新中期事業計画「Innovation2021」にて、最終損益が赤字となる場合は見直しを行うこととしておりますが、配当性向は30%以上を目標とし、年間最低配当額は10円とすることとしております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年3月29日 取締役会決議	130,529	10
2019年11月27日 定時株主総会決議	65,264	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年11月28日開催の当社第28期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）が2015年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されたことに伴い、取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を置くことにより、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るために実施したものであります。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員4名を含む計7名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。定時取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図っております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会で議案を起案し取締役会での審議の上、取締役会の決議により決定しております。特に重要な議案については、取締役全員の全会一致の決議により決定しております。また当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

〔代表取締役社長〕前田俊一（議長）

〔取締役〕海崎功太、安藤博音、兒島吉二、

〔社外取締役〕桃木野聡、山本隆章、宮川博次

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名により構成されており、うち3名は社外取締役であります。原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。内部監査担当者及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

〔委員長〕兒島吉二

〔委員〕桃木野聡、山本隆章、宮川博次

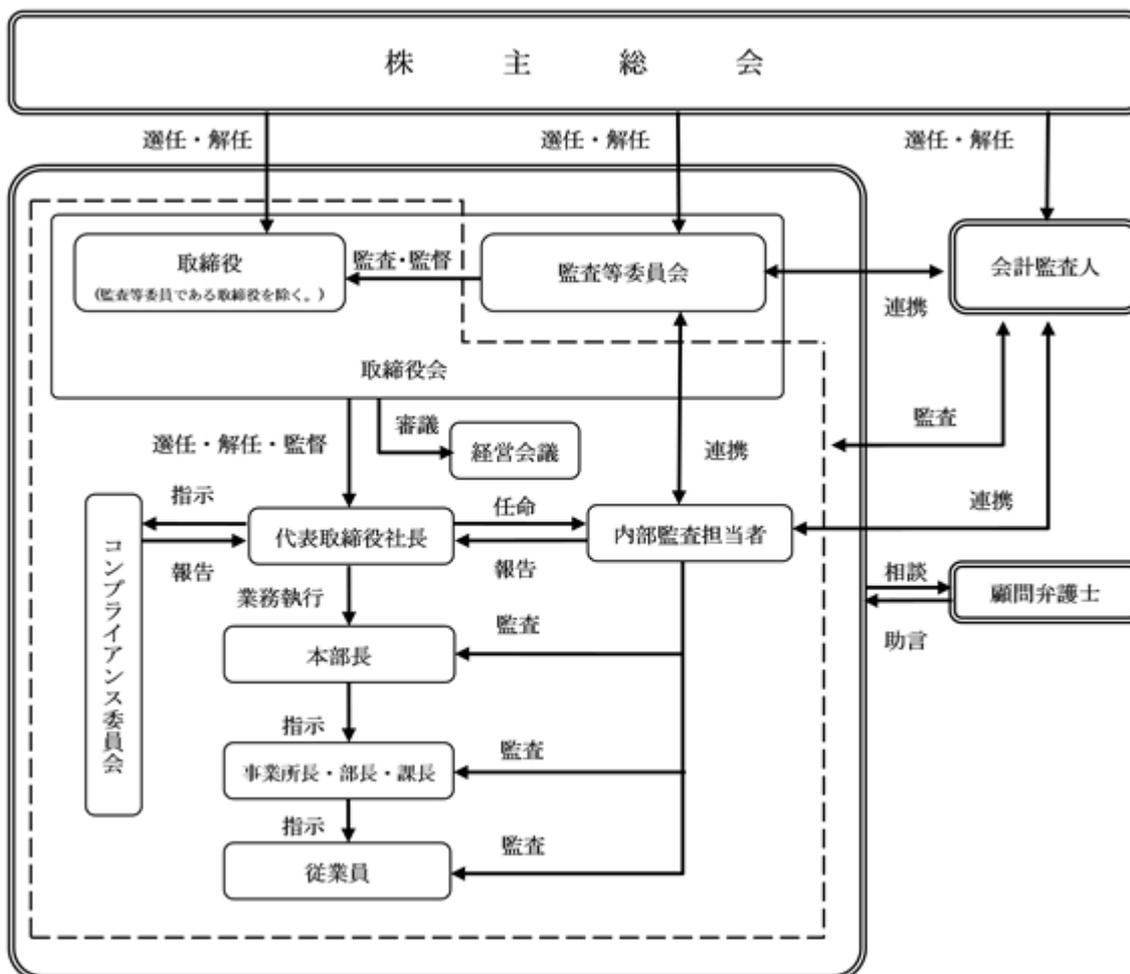
ハ．経営会議

経営会議は、20名の課長職以上の管理職で構成されております。原則として毎月開催し、経営戦略及び事業運営などに関する認識の共有や意見交換を行うために設置されています。取締役会で審議決議される事項のうち、特に必要とされるものについては、経営会議においても議論を行い、取締役会における審議の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は、この経営会議を含む社内各種重要会議に出席し意見を述べております。

〔委員長〕前田俊一（代表取締役社長）

〔委員〕海崎功太、安藤博音、兒島吉二、桃木野聡、山本隆章、宮川博次、下舞毅、高久秀行、宇井宗生、竹田誠二、五十嵐光栄、沖中秀憲、野崎竜一、菊地徳彦、野村敏、斉藤正浩、釣井博文、本山裕太、川畑勇太

会社の機関及び内部統制等の仕組みについては、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- ）取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- ）監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ）経営会議は定期的開催し、取締役及び幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
- ）内部監査担当者は、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ）コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役等が閲覧、謄写可能な状態にて維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

- ）取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- ）「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。
- ）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社、関連会社に該当するものは存在しないが、将来においてグループ会社を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、当社と同等の管理、規程・コンプライアンス基準の整備、管理、事業内容の定期的な報告と協議を行う。また会計基準についても、特定の理由がある場合を除いて、原則的に当社の会計基準に従う。

子会社の業務執行者による当社への報告体制、子会社の損失のリスク管理体制、子会社の業務執行の効率性を確保するための体制並びに子会社の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についても、将来子会社を設ける場合には、子会社管理規程を整備して定める。

ヘ. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役と内部監査担当者は常に連携できる体制にあるため、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員である取締役からその使用人の設置を求められた場合は、監査等委員である取締役と協議の上、必要に応じて設置する。

ト. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員である取締役の下にあり、その人事上の取り扱いは監査等委員である取締役と協議して行う。

チ. 監査等委員である取締役による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

リ. 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制

監査等委員である取締役の取締役会等の重要な会議への出席を、取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査等委員である取締役への重要な報告を行う体制とする。また、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員である取締役に報告する。

ヌ.前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないものとする。また、会社の人事考課にあたり、監査等委員である取締役は第6項乃至第9項の業務又は報告を行った使用人に関し、評価上の意見を述べるができる。

ル.監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行に関して生じる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

ヲ.その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員である取締役と内部監査担当者が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保する。また、取締役と監査等委員である取締役は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分確認した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たなリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を決定し、実施する。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の兒島吉二氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏との間で責任限定契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を結んでおります。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を被った場合、悪意又は重大な過失があったときを除き、法令が規定する額をもって損害賠償責任限度額としております。

取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内と定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (統括、管理本部担当兼務)	前田 俊一	1966年11月20日生	1987年4月 マルマエ工業(個人)入社 1988年10月 マルマエ工業有限公司(現当 社)設立、取締役 2001年4月 当社専務取締役 2003年8月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼製造部長 2010年12月 当社代表取締役社長兼製造部長 兼管理部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼管理部長 2011年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	4,818,100
取締役 営業本部長 (営業本部担当)	海崎 功太	1973年2月18日生	1993年4月 岩崎技研株式会社入社 1993年12月 株式会社湖東製作所入社 1999年8月 マルマエ工業有限公司(現当 社)入社 2004年4月 当社営業部長 2004年10月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役精密加工部長 2008年11月 当社取締役営業部長 2009年4月 当社取締役営業部長兼関東事業 所長 2010年4月 当社取締役営業技術部長 2011年6月 当社取締役営業部長兼関東事業 所長 2018年4月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注)2	24,200
取締役 技術生産本部長 (技術生産本部担当)	安藤 博音	1979年5月25日生	1997年12月 株式会社トップコーポレーショ ン入社 2000年10月 三代川塗装入社 2004年9月 株式会社アイ・テック入社 2008年1月 株式会社パラモド入社 2008年3月 当社入社 2016年11月 当社品質管理部長 2018年4月 当社執行役員技術生産本部長 2018年11月 当社取締役技術生産本部長 (現任)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	兎島 吉二	1947年4月10日生	1966年4月 日本パルプ流通株式会社入社 1968年1月 南海旭株式会社入社 1994年10月 出水紡績株式会社入社 2004年9月 当社入社 2004年10月 当社管理部経理課長 2013年11月 当社監査役 2015年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	6,800
取締役 (監査等委員)	桃木野 聡	1965年12月14日生	1989年4月 株式会社東京銀行(現株式会社 三菱UFJ銀行)入行 1992年7月 大蔵省(現財務省)出向 1997年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 照国総合法律事務所(現弁護士 法人照国総合事務所)入所 2010年6月 鹿児島市教育委員会教育委員 2012年1月 桃木野総合法律事務所 所長 (現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	山本 隆章	1953年6月15日生	1986年1月 セイコー電子工業株式会社(現 セイコーインスツル株式会社) 入社 1996年4月 エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月 セイコーインスツル株式会社シ ステムアプリケーション事業部 長 2011年4月 同社執行役員 2011年6月 セイコープレジジョン株式 会社取締役 2012年6月 エスアイアイネットワー クスシステムズ株式会社代表取締 役社長 2012年12月 セイコーソリューションズ株 式会社代表取締役社長 2013年12月 セイコーインスツル株式 会社取締役 2017年4月 セイコーソリューションズ株 式会社代表取締役会長 2018年4月 同社取締役相談役 2018年11月 公益財団法人服部報公会 専務 理事(現任) 2019年6月 セイコーソリューションズ株 式会社顧問(現任) 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮川 博次	1980年4月18日生	2011年4月 監査法人かごしま会計プロ フェッション入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年7月 宮川公認会計士事務所入所 2016年9月 税理士登録 2017年3月 鹿児島ミート販売株式会社 監査役(現任) 2017年3月 南日本畜産株式会社 監査役(現任) 2017年3月 南九州食肉販売株式会社 監査役(現任) 2017年3月 南九州飼料工業株式会社 監査役(現任) 2018年9月 宮川公認会計士事務所副所長 (現任) 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					4,850,100

- (注) 1. 桃木野聡、山本隆章及び宮川博次は、社外取締役であります。
 2. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施することを目的として社外取締役を3名選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役桃木野聡氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。従って、法務の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外取締役に選任しております。社外取締役山本隆章氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。従って、経営の専門家として当該視点から業務監査を行うため、社外取締役に選任しております。社外取締役宮川博次氏は公認会計士であり、専門的な知識と幅広い経験を有するものであります。従って、会計の専門家として、当該視点から業務監査を行うため、社外取締役に選任しております。社外取締役の桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役の桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏とは、資本的関係、人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤監査等委員と常に連携を取り会計監査人、内部監査担当者からの報告内容を含め、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、取締役会等への出席を通じて決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。取締役会に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を実施しております。また、会計監査人や内部監査担当者とも積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。

監査等委員会は内部統制システムの構築及び運用について監視、検証するとともに内部監査担当者と連携を図り会計監査人からの監査報告の内容を検証し、その内容を踏まえ取締役会で適宜意見を述べております。

なお、監査等委員である社外取締役は、独立性、中立性の立場からそれぞれの豊富な経験と幅広い知識を活かし有益な意見を述べております。監査等委員である常勤社内取締役は、内部監査担当者から監査報告を受け、その情報を受け、社外取締役と共有しています。

また、監査等委員と会計監査人の連携状況につきましては、監査実施状況報告の際、適時に連携し、情報・意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された内部監査担当者が監査計画を立案し、定期的に監査を実施しております。内部監査担当者は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、内部監査担当者は、監査等委員会や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 業務を執行した公認会計士

吉川秀嗣

大神匡

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名その他1名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	800	12,900	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はございません。

(当事業年度)

該当事項はございません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、新株式発行に関するコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はございません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会の決議にて承認された限度額の範囲内で諮問委員会に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員会で協議の上決定しております。

その内容は、業績連動型報酬制度を導入し、「固定部分」と会社の業績に連動した「変動部分」から構成されており、「変動部分」は(1)従業員一人当たりの賞与額、(2)総資産経常利益率、(3)純資産経常利益率を所定の比率で換算し、月額報酬に反映させる仕組みとなっております。これらの指標を採用した理由は、(1)は従業員満足度を高めながら一人当たり生産性を向上させること、(2)はROAを高める経営を心掛けること、(3)はROEを高める経営を心掛けることを目標として採用しております。なお、各々の数値は個別の目標値は持たず、3つの項目の評価を合算して達成度を算出いたしますが、当期における達成度合いは77.3%となっております。

諮問委員会は社外取締役全員（4名）と代表取締役1名の合計5名で構成されます。諮問委員会では代表取締役から業績の状況や目標に対する達成度合いの説明を受け、その上で代表取締役から報酬案の提示を行わせ、内容について協議を行います。そして、協議と調整の結果を取締役会へ答申しております。

なお、監査等委員である取締役には、制度の趣旨をふまえ、業績連動型報酬制度は採用しておりません。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の定時株主総会において年1億5千万円以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年11月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

なお、当社の定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名以内、監査等委員である取締役の員数も6名以内と定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	86,164	54,170	31,994	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,560	12,560	-	-	2
社外役員	11,240	11,240	-	-	4

(注) 上記には、2019年4月15日をもって退任した取締役1名の役員報酬等を含めております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

株式等の区分考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式投資として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な信頼関係の構築により、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的として、当社取引先である未上場会社の株式を保有しております。この政策保有株式については、取引の維持・強化、協力関係の有無等、総合的に判断した上で、必要と判断判断しております。議決権行使にあたっては、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数変動した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての確に対応するため、外部研修会への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,612,487	2,263,944
受取手形	1 127,333	1 63,100
売掛金	501,304	423,099
電子記録債権	607,519	348,324
製品	4 55,077	4 12,186
仕掛品	4 374,013	4 419,739
原材料及び貯蔵品	4 36,311	4 3,922
前渡金	-	13,041
前払費用	25,670	13,873
未収還付法人税等	-	42,155
その他	7,765	5,675
貸倒引当金	2,590	1,751
流動資産合計	4,344,892	3,607,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,380,149	2,042,022
減価償却累計額	3 281,646	3 360,548
建物(純額)	2 1,098,503	2 1,681,474
構築物	102,145	125,980
減価償却累計額	3 52,127	3 54,330
構築物(純額)	2 50,017	2 71,649
機械及び装置	3,778,084	4,484,083
減価償却累計額	3 2,098,620	3 2,474,723
機械及び装置(純額)	2 1,679,464	2 2,009,360
車両運搬具	74,508	82,223
減価償却累計額	3 55,025	3 66,312
車両運搬具(純額)	19,482	15,910
工具、器具及び備品	36,569	49,827
減価償却累計額	3 23,350	3 31,862
工具、器具及び備品(純額)	13,219	17,965
土地	2 718,112	2 766,549
建設仮勘定	49,974	5,173
有形固定資産合計	3,628,774	4,568,083
無形固定資産		
ソフトウェア	40,713	61,652
ソフトウェア仮勘定	-	14,739
その他	83	64
無形固定資産合計	40,796	76,456

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
出資金	111	111
繰延税金資産	66,106	69,629
その他	690	690
投資その他の資産合計	73,907	77,430
固定資産合計	3,743,479	4,721,970
資産合計	8,088,371	8,329,283
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,400	123,139
1年内返済予定の長期借入金	2 309,512	2 379,512
未払金	62,948	53,869
未払費用	123,868	110,001
未払法人税等	303,416	13,722
前受金	1,882	2,991
預り金	3,684	15,622
前受収益	143	245
受注損失引当金	6,400	13,300
その他	3,874	19,591
流動負債合計	966,132	731,997
固定負債		
長期借入金	2 1,977,230	2 2,262,718
退職給付引当金	10,862	14,453
資産除去債務	1,674	1,069
受入保証金	-	2,700
その他	-	8,418
固定負債合計	1,989,766	2,289,360
負債合計	2,955,898	3,021,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金		
資本準備金	1,125,157	1,125,157
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	813,184	813,184
資本剰余金合計	1,938,342	1,938,342
利益剰余金		
利益準備金	14,112	14,112
その他利益剰余金		
圧縮積立金	26,181	20,369
繰越利益剰余金	1,912,738	2,094,051
利益剰余金合計	1,953,032	2,128,533
自己株式	59	106
株主資本合計	5,132,472	5,307,926
純資産合計	5,132,472	5,307,926
負債純資産合計	8,088,371	8,329,283

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	4,588,864	4,019,454
売上原価		
製品期首たな卸高	69,183	55,077
当期製品製造原価	2,805,589	2,890,846
合計	2,874,772	2,945,923
他勘定振替高	19,622	13,940
賃貸原価	-	19,673
製品期末たな卸高	55,077	12,186
売上原価	2,810,071	2,949,470
売上総利益	1,778,792	1,069,983
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,940	109,964
給料及び手当	88,846	114,055
退職給付費用	848	791
減価償却費	14,706	33,039
租税公課	118,007	62,201
支払手数料	75,784	70,933
貸倒引当金繰入額	679	839
研究開発費	440,339	425,758
その他	118,931	158,486
販売費及び一般管理費合計	544,084	574,391
営業利益	1,234,707	495,592
営業外収益		
受取利息	140	130
受取配当金	52	2
為替差益	1,157	-
受取手数料	309	843
受取家賃	965	660
受取地代家賃	300	269
未払配当金除斥益	-	310
その他	150	421
営業外収益合計	3,074	2,638
営業外費用		
支払利息	16,361	18,750
株式交付費	10,401	-
為替差損	-	1,972
その他	0	465
営業外費用合計	26,763	21,187
経常利益	1,211,019	477,043
特別利益		
固定資産売却益	54,499	-
補助金収入	500	113,424
特別利益合計	4,999	113,424
特別損失		
固定資産除却損	674	64,739
特別損失合計	74	4,739
税引前当期純利益	1,215,945	585,727
法人税、住民税及び事業税	389,646	152,691
法人税等調整額	39,784	3,522
法人税等合計	349,862	149,168
当期純利益	866,082	436,559

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		685,837	23.3	712,130	24.3
労務費		849,212	28.8	902,002	30.7
経費		1,413,661	47.9	1,322,439	45.0
当期総製造費用		2,948,712	100.0	2,936,571	100.0
期首仕掛品たな卸高		230,891		374,013	
合計		3,179,603		3,310,585	
期末仕掛品たな卸高		374,013		419,739	
当期製品製造原価		2,805,589		2,890,846	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
外注加工費(千円)	651,323	477,419
減価償却費(千円)	334,780	448,293
受注損失引当金繰入額(千円)	2,700	6,900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	581,171	465,171	813,184	1,278,356	14,112	33,631	1,229,790	1,277,533	0	3,137,061	3,137,061
当期変動額											
新株の発行	659,986	659,986		659,986						1,319,972	1,319,972
剰余金の配当							190,584	190,584		190,584	190,584
圧縮積立金の取崩						7,449	7,449	-		-	-
当期純利益							866,082	866,082		866,082	866,082
自己株式の取得									59	59	59
当期変動額合計	659,986	659,986	-	659,986	-	7,449	682,948	675,498	59	1,995,411	1,995,411
当期末残高	1,241,157	1,125,157	813,184	1,938,342	14,112	26,181	1,912,738	1,953,032	59	5,132,472	5,132,472

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,241,157	1,125,157	813,184	1,938,342	14,112	26,181	1,912,738	1,953,032	59	5,132,472	5,132,472
当期変動額											
新株の発行										-	-
剰余金の配当							261,058	261,058		261,058	261,058
圧縮積立金の取崩						5,812	5,812	-		-	-
当期純利益							436,559	436,559		436,559	436,559
自己株式の取得									47	47	47
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,812	181,313	175,501	47	175,453	175,453
当期末残高	1,241,157	1,125,157	813,184	1,938,342	14,112	20,369	2,094,051	2,128,533	106	5,307,926	5,307,926

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,215,945	585,727
減価償却費	349,486	500,287
貸倒引当金の増減額（は減少）	679	839
受注損失引当金の増減額（は減少）	2,700	6,900
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,952	3,591
受取利息及び受取配当金	192	132
支払利息	16,361	18,750
株式交付費	10,401	-
為替差損益（は益）	1,003	1,837
固定資産売却益	4,499	-
固定資産除却損	74	4,739
売上債権の増減額（は増加）	325,489	401,632
たな卸資産の増減額（は増加）	149,720	29,554
仕入債務の増減額（は減少）	26,956	27,260
未払消費税等の増減額（は減少）	10,549	13,277
その他の流動資産の増減額（は増加）	20,478	1,056
その他の固定資産の増減額（は増加）	0	-
その他の流動負債の増減額（は減少）	31,398	4,102
その他	154	10,532
小計	1,145,867	1,545,552
利息及び配当金の受取額	192	132
利息の支払額	17,937	18,886
法人税等の支払額	298,739	474,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	829,383	1,052,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,447,039	1,452,371
有形固定資産の売却による収入	4,500	-
無形固定資産の取得による支出	15,667	43,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,458,207	1,496,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	300,000
長期借入れによる収入	1,300,000	700,000
長期借入金の返済による支出	604,602	344,512
株式の発行による収入	1,309,570	-
自己株式の取得による支出	59	47
配当金の支払額	190,198	258,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,814,711	96,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,003	1,837
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	186,890	348,542
現金及び現金同等物の期首残高	2,425,596	2,612,487
現金及び現金同等物の期末残高	2,612,487	2,263,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のないもの
 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品
 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 仕掛品
 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) 原材料
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 建物（附属設備を除く）.....定額法
 上記以外.....定率法
 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法
 株式交付費
 支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 受注損失引当金
 受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の処理方法
 税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」52,887千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,106千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」450千円は、「受取地代家賃」300千円、「その他」150千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
受取手形	0千円	4,187千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
建物	1,098,503千円	1,681,734千円
構築物	50,017	57,237
機械及び装置	205,105	161,866
土地	699,852	716,852
計	2,053,479	2,617,692

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
長期借入金	2,077,302千円	2,062,890千円
計	2,077,302	2,062,890

(注) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 損失が見込まれる受注に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
製品	27,947千円	730千円
仕掛品	23,147	81,730
原材料	334	330
計	51,430	82,792

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建設仮勘定	- 千円	2,276千円
販売費及び一般管理費	9,622	1,207
当期製品製造原価	-	457
計	9,622	3,940

2. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	51,430千円	82,792千円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	2,700千円	6,900千円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
	40,339千円	25,758千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
機械及び装置	3,999千円	- 千円
車両運搬具	499	-
計	4,499	-

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物	- 千円	1,740千円
構築物	-	2,962
工具、器具及び備品	-	37
ソフトウェア	74	-
計	74	4,739

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,911,600	1,141,400	-	13,053,000
合計	11,911,600	1,141,400	-	13,053,000
自己株式				
普通株式(注)2	64	33	-	97
合計	64	33	-	97

(注)1.普通株式の発行済株式総数の変動事由は次のとおりです。

2018年7月24日付の公募増資による増加 1,000,000株

2018年8月9日付の第三者割当増資による増加 141,400株

2.普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 33株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月25日 定時株主総会	普通株式	71,469	6	2017年8月31日	2017年11月27日
2018年3月30日 取締役会	普通株式	119,115	10	2018年2月28日	2018年4月26日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	130,529	利益剰余金	10	2018年8月31日	2018年11月29日

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,053,000	-	-	13,053,000
合計	13,053,000	-	-	13,053,000
自己株式				
普通株式（注）	97	53	-	150
合計	97	53	-	150

（注）普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加

53株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	130,529	10	2018年8月31日	2018年11月29日
2019年3月29日 取締役会	普通株式	130,529	10	2019年2月28日	2019年4月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	65,264	利益剰余金	5	2019年8月31日	2019年11月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）	当事業年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
現金及び預金	2,612,487千円	2,263,944千円
現金及び現金同等物	2,612,487	2,263,944

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2018年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,612,487	2,612,487	-
(2) 売掛金	501,304	501,304	-
資産計	3,113,791	3,113,791	-
(1) 長期借入金	2,286,742	2,282,763	3,978
負債計	2,286,742	2,282,763	3,978

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金309,512千円を含めております。

当事業年度（2019年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,263,155	2,263,155	-
(2) 売掛金	423,099	423,099	-
資産計	2,686,255	2,686,255	-
(1) 長期借入金	2,642,230	2,643,285	1,055
負債計	2,642,230	2,643,285	1,055

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金379,512千円を含めております。

(表示方法の変更)

電子記録債権(前事業年度は607,519千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,611,748	-	-	-
売掛金	501,304	-	-	-
合計	3,113,052	-	-	-

当事業年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,263,155	-	-	-
売掛金	423,099	-	-	-
合計	2,686,255	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	309,512	309,512	309,512	307,012	299,512	751,682
合計	309,512	309,512	309,512	307,012	299,512	751,682

当事業年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	379,512	379,512	377,012	369,512	327,132	809,550
合計	379,512	379,512	377,012	369,512	327,132	809,550

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

その他有価証券

非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度で退職金規程に基づき等級、職能及び勤務年数に応じて退職日まで取得したポイントを基準に退職金を算定するポイント制退職金制度であります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	6,909千円	10,862千円
退職給付費用	4,226	4,300
退職給付の支払額	273	709
退職給付引当金の期末残高	10,862	14,453

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,862千円	14,453千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,862	14,453
退職給付引当金	10,862千円	14,453千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,862	14,453

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 4,226千円 当事業年度 4,300千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,004千円	2,878千円
未払事業税	17,579	3,687
たな卸資産評価損	15,686	25,251
受注損失引当金	1,952	4,056
貸倒引当金	789	534
未払賞与	22,265	17,080
退職給付引当金	3,313	4,408
未払不動産取得税	-	5,455
工場改修工事	20,997	20,293
資産除去債務	510	326
繰延税金資産小計	86,097	83,972
評価性引当額	3,116	2,932
繰延税金資産合計	82,981	81,040
繰延税金負債		
圧縮積立金	11,489	8,939
前払固定資産税	4,204	956
前払労働保険料	1,180	1,515
繰延税金負債合計	16,874	11,411
繰延税金資産の純額	66,106	69,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 8月31日)	当事業年度 (2019年 8月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費	-	0.4
役員報酬	0.8	1.7
法人税等の特別控除額	2.9	5.2
寄付金の損金不算入額	-	0.5
住民税均等割	-	0.6
法人市民税減免額	-	2.6
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	25.5

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	1,507,535	精密部品事業
東京エレクトロン宮城株式会社	1,439,649	精密部品事業
東京エレクトロン九州株式会社	543,126	精密部品事業

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一セグメントであり、区分すべき製品及びサービスの区分が存在しないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロン宮城株式会社	1,704,021	精密部品事業
日本発条株式会社	1,070,063	精密部品事業
東京エレクトロン九州株式会社	478,390	精密部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）	当事業年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
1株当たり純資産額	393円21銭	406円65銭
1株当たり当期純利益金額	72円01銭	33円45銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）	当事業年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
当期純利益金額（千円）	866,082	436,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	866,082	436,559
期中平均株式数（株）	12,027,271	13,052,889

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,380,149	665,472	3,600	2,042,022	360,548	80,761	1,681,474
構築物	102,145	30,135	6,300	125,980	54,330	5,540	71,649
機械及び装置	3,778,084	708,147	2,147	4,484,083	2,474,723	378,041	2,009,360
車両運搬具	74,508	7,714	-	82,223	66,312	11,286	15,910
工具、器具及び備品	36,569	15,228	1,970	49,827	31,862	10,445	17,965
土地	718,112	48,437	-	766,549	-	-	766,549
建設仮勘定	49,974	5,173	49,974	5,173	-	-	5,173
有形固定資産計	6,139,545	1,480,309	63,993	7,555,860	2,987,777	486,076	4,568,083
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	92,126	30,473	14,192	61,652
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	14,739	-	-	14,739
その他	-	-	-	280	215	18	64
無形固定資産計	-	-	-	107,146	30,689	14,211	76,456

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・・・・・・高尾野事業所の第8工場新設工事416,813千円、出水事業所の改修246,124千円等であります。

構築物の増加・・・・・・・・高尾野事業所の第8工場新設工事14,957千円、出水事業所の改修14,958千円等であります。

機械及び装置の増加・・・自動化システム関連174,240千円、門型マシニングセンター1台173,730千円、E B W溶接機128,654千円、クレーン工事等77,265千円、超音波洗浄装置2台49,297千円等であります。

土地の増加・・・・・・・・高尾野事業所の第8工場敷地取得による31,437千円及び出水事業所の造成工事17,000千円であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	309,512	379,512	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,977,230	2,262,718	0.53	2020年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,286,742	2,642,230	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	379,512	377,012	369,512	327,132

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,590	1,751	-	2,590	1,751
受注損失引当金	6,400	13,300	6,400	-	13,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	789
預金	
普通預金	2,049,772
外貨預金	13,383
定期預金	200,000
小計	2,263,155
合計	2,263,944

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワイエイシデンコー	38,962
オー・エイチ・ティー(株)	16,966
住友重機械イオンテクノロジー(株)	5,676
その他	1,494
合計	63,100

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年9月 (注)	6,025
10月	1,523
11月	46,481
12月	9,070
合計	63,100

(注) 期末日満期手形の残高については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の期末が金融機関の休日であったため、9月期日の金額には期末日満期手形4,187千円が含まれております。

売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京エレクトロン宮城(株)	169,694
日本発条(株)	59,092
東京エレクトロン九州(株)	58,833
東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)	54,090
その他	81,388
合計	423,099

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
501,304	4,312,742	4,390,947	423,099	91.2	39.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

電子記録債権
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本発条(株)	311,454
(株)アルバック	33,785
(株)シンクロン	3,084
合計	348,324

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年9月	92,616
10月	86,041
11月	78,106
12月	85,729
1月	5,000
2月	829
合計	348,324

製品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	11,677
F P D 製造装置関連部品	393
その他	115
合計	12,186

仕掛品

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	369,296
F P D 製造装置関連部品	47,599
その他	2,843
合計	419,739

原材料

品目	金額(千円)
半導体製造装置関連部品	2,482
F P D 製造装置関連部品	883
合計	3,365

買掛金

相手先	金額(千円)
白銅(株)	40,719
(株)イズミテクノ	12,665
テクノ工業(株)	7,527
東京エレクトロン九州(株)	4,276
(株)柴製作所	3,775
その他	54,174
合計	123,139

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,174,841	2,106,221	2,948,472	4,019,454
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	219,662	289,099	340,611	585,727
四半期(当期)純利益金額(千円)	150,987	191,684	225,182	436,559
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.57	14.69	17.25	33.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.57	3.12	2.57	16.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.marumae.com/
株主に対する特典	毎年8月末日現在、当社株式を6ヶ月以上継続して1単元(100株)以上保有する株主様を対象に、クオカード1,000円分を贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月29日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月29日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日九州財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月10日九州財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年11月30日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月26日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 川 秀 嗣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 神 匡 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2018年9月1日から2019年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルマエが2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。